

「滋賀県がん対策推進計画-（原案）」に対して  
提出された意見・情報とそれらに対する県の考え方

1. 実施機関:令和5年12月18日(月)から令和6年1月17日(水)まで

2. 意見等の件数:6人(団体等含む)から延べ29件

3. 提出された意見等の内訳

章	項目	件数	反映数
1	計画の策定にあたって	0	0
1-1	計画策定の趣旨	0	0
1-2	基本方針	0	0
1-3	計画の位置づけ	0	0
1-4	計画の期間	0	0
2	本県のがんに関する現状	0	0
2-1	死亡	0	0
2-2	罹患	0	0
2-3	医療	1	1
3	基本理念および全体目標	0	0
4	分野別施策および目標	1	0
4-1	がん予防	5	2
4-2	がん医療の充実	14	3
4-3	がんとの共生	3	0
4-4	これらを支える基盤の整備	4	1
5	がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項	0	0
5-1	患者・県民参画の推進と関係者等の連携協力の更なる強化	0	0
5-2	感染症発生・まん延時や災害時を見据えた対策	0	0
5-3	計画の進行管理と評価	0	0
資料		1	1
意見・情報 合計		29	8

4. 提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方

番号	頁	項目	意見・情報の概要	意見等に対する考え方
第2章 本県のがんに関する現状				
2-3 医療				
1	19	表1	がんゲノム医療連携病院に市立長浜病院を追加してはどうか。	ご意見を踏まえ下記のとおり追記いたします。  <修正後> 「市立長浜病院 (指定日:令和5年11月1日) ※がんゲノム中核拠点病院(京都大学医学部附属病院)により指定」
第4章 分野別施策および目標				
2	26	分野別施策一覧	全体目標2・3の最終アウトカムがないので、「がん患者及びその家族の苦痛軽減並びに療養生活の質の向上」について追記してはどうか。	最終アウトカムは、全体目標1から3を含んで設定しています。「がん患者及びその家族の苦痛軽減並びに療養生活の質の維持向上」については、分野目標2の緩和ケアと分野目標3のアピランスケア、在宅医療、相談支援の中で、目標や評価指標を設けているため、原案のとおりいたします。
4-1 がん予防				
3	28	(1)がん予防 ①生活習慣について	加熱式タバコだけでなく、若者の間で流行りつつある水タバコの危険性についても周知すべきだ。タバコ煙を水を潜らすので有害物質が少ないなどとの誤解が流布している。	水たばこについては、十分なデータがないため、たばこ全般に対する正しい知識の普及啓発に取り組んでまいります。
4	32	(1)がん予防 ①生活習慣について	分野目標の中に「20歳未満の者の喫煙がなくなる(15～18歳)」とあるが、「15～19歳」などと目標値においては20歳未満に19歳も加えるべきではないか。大学1回生の喫煙開始を防ぐことが県民全体の喫煙率の低下に重要と考える。	ご意見を踏まえ下記のとおり修正いたします。  <修正前> 分野目標 「20歳未満の者の喫煙がなくなる(15～18歳)」 <修正後> 分野目標 「20歳未満の者の喫煙をなくす」
5	32	(1)がん予防 ①生活習慣について	分野目標の中に遺伝性腫瘍の診断やサーベイランス、予防的手術について追記してはどうか。	国(第4期計画)は、がんゲノム医療の分野で「がん遺伝子パネル検査等更なる有効性に係る科学的根拠を情報収集するとともに、必要な患者が適切なタイミングでがん遺伝子パネル検査等を受けられるよう、既存制度の見直しも含め検討する。」としており、ご意見を参考に本県は国の動向を注視していくことから、原案のとおりいたします。
6	34	(1)がん予防 ②感染症について	肝炎医療コーディネーターを育成しているのであれば、育成数を記載してはどうか。	ご意見を踏まえ下記のとおり修正いたします。  <修正前> 本文:「肝炎医療コーディネーターを養成することとしています。」 <修正後> 本文:「肝炎医療コーディネーターを養成することとし、令和5年(2023年)2月現在、413名養成しています。」
7	36	(1)がん予防 ②感染症について	分野目標の中の感染症について具体的に記載してはどうか。	34ページの「現状と課題」及び35ページの「表6」に具体的に列挙しているため、原案のとおりいたします。

番号	頁	項目	意見・情報の概要	意見等に対する考え方
4-2 がん医療の充実				
8	49	表11 表12	表11にあって表12に無いものがある。また、表現を統一することは出来ないか。 具体的には、以下3点。 ①「外科的治療に関する専門知識・技術を有する医師」の記載が表12に無いので、追記してはどうか。 ②「放射線治療に関する専門的な知識・技能を有する医師」という表現に表12も合わせてはどうか。 ③「緩和ケアに専門的に携わる医師」の記載が表12に無いので、追記してはどうか。	表11は二次保健医療圏域別のがん診療領域に関する専門職員の配置状況を表す資料であり、表12はがんの指定病院ごとの充足状況等を表す資料であり、それぞれの出典元が異なり、表題の統一は困難であることから、原案のとおりといたします。
9	52	(1)がん医療提供体制等 ②がんゲノム医療	平成30年(2018年)4月に滋賀医科大学医学部附属病院が、がんゲノム中核拠点病院である京都大学医学部附属病院にがんゲノム医療連携病院として指定を受けたことを追記してはどうか。	ご意見を踏まえ下記のとおり追記いたします。  <修正前> 本文:「○ 令和5年(2023年)4月に滋賀医科大学医学部附属病院が、がんゲノム医療拠点病院として国の指定を受けました。」 <修正後> 本文:「○ 滋賀医科大学医学部附属病院が、平成30年(2018年)4月に、がんゲノム中核拠点病院である京都大学医学部附属病院から、がんゲノム医療連携病院として指定を受け、令和5年(2023年)4月には、がんゲノム医療拠点病院として国の指定を受けました。」
10	52	(1)がん医療提供体制等 ②がんゲノム医療	令和5年(2023年)11月に市立長浜病院が、がんゲノム中核拠点病院である京都大学医学部附属病院にがんゲノム医療連携病院として指定を受けたことを追記してはどうか。	ご意見を踏まえ下記のとおり追記いたします。  <修正後> 本文:「○ 令和5年(2023年)11月に市立長浜病院が、がんゲノム中核拠点病院である京都大学医学部附属病院から、がんゲノム医療連携病院として指定を受けました。」
11	52	(1)がん医療提供体制等 ②がんゲノム医療	遺伝子パネル検査により二次的所見が見つかったがん患者家族に対する支援の検討が必要と考えるが、このことについて追記してはどうか。(サーベイランスが全額自己負担になるため)	国は、「がん遺伝子パネル検査等更なる有効性に係る科学的根拠を情報収集するとに、必要な患者が適切なタイミングでがん遺伝子パネル検査等を受けられるよう、既存制度の見直しも含め検討する。」としています。ご意見を参考に本県は国の動向を注視していくことから、原案のとおりといたします。
12	53	(1)がん医療提供体制等 ②がんゲノム医療	分野目標は第3期計画と同じでよいか。	がんゲノム医療拠点病院である滋賀医科大学医学部附属病院と、各がん診療連携拠点病院等が連携をしていく体制整備が今後も必要と考えるため、原案のとおりといたします。

番号	頁	項目	意見・情報の概要	意見等に対する考え方
13	56	(1)がん医療提供体制等 ③各市療法医科学的根拠を有する免疫療法	「県内で免疫療法の診療機能がある病院は12か所」とあるが、国指定及び県指定のがん診療病院13病院以外の医療機関でも免疫チェックポイント阻害薬は使用しているかと思われるが、この表現でよいのか。	令和5年度に実施した医療機能調査の結果により、県内で免疫療法の診断機能がある病院は12か所であるため、原案のとおりといたします。
14	59	(1)がん医療提供体制等 ④チーム医療の推進	「臨床心理士」とあるが、「公認心理師等」としてはどうか。	令和5年度に実施した医療機能調査において、「臨床心理士」という表現で調査しているため、原案のとおりといたします。
15	63	表13	「ソーシャルワーカー」と「リハビリテーションスタッフ」を追記してはどうか。	ご意見を参考に「ソーシャルワーカー」と「リハビリテーションスタッフ」の状況把握に努めていくことから、原案のとおりといたします。
16	67	分野目標	「緩和ケアが早期に提供されている」を「緩和ケアが診断された時から提供されている」と修正してはどうか。	原案には、「緩和ケアが診断された時から提供されている」と表記しております。
17	67	分野目標	「緩和ケアの専門的な医療従事者が配置されている」を「緩和ケアの専門的な医療従事者が県内一様に配置されている」と修正してはどうか。	県はご意見を参考に全てのがん指定病院に専門的な医療従事者の配置を目指して検討しているところであるため、原案のとおりといたします。
18	67	分野目標	「臨床心理士」とあるが、「公認心理師等」としてはどうか。	令和5年度に実施した医療機能調査において、「臨床心理士」という表現で調査しているため、原案のとおりといたします。
19	67	分野目標	「ソーシャルワーカー」と「リハビリテーションスタッフ」を追記してはどうか。	ご意見を参考に「ソーシャルワーカー」と「リハビリテーションスタッフ」について検討していくことから、原案のとおりといたします。
20	71	(3)小児がん・AYA世代(思春期・若年成人)のがん・高齢者のがん対策	21行目の「小児がん拠点病院等と拠点病院等が連携し」という表現が分かりにくいのではないのか。	ご意見を踏まえ下記のとおり修正いたします。 <修正前> 本文：小児がん拠点病院等と拠点病院 <修正後> 本文：小児がん拠点病院等とがんの指定病院 (修正前の「拠点病院等」は、拠点病院、地域がん診療病院、支援病院の全てを含んでいるため、「がんの指定病院」と表記します。)
21	75	分野目標	遠隔病理診断の術中迅速診断数が現状値83件に対し、目標値100件というは少ないのではないのか。	遠隔病理診断の術中迅速診断数の目標値の妥当性については、過年度の遠隔病理診断の術中迅速診断数実績に基づき設定しています。

番号	頁	項目	意見・情報の概要	意見等に対する考え方
4-3 がんとの共生				
22	82	分野目標	分野目標に表19にある「末期がん患者に対する在宅医療提供医療機関」を追加してはどうか。	ご意見については、分野目標の「在宅療養が可能な体制整備」に含まれるものと考えており、原案のとおりといたします。
23	89	分野目標	分野目標の評価指標が自殺者数のみであり、評価指標を追加する必要があるのではないか。	ご意見を参考に、評価指標に関して関係者のご意見を広くお聞きしていくため、原案のとおりといたします。
24	91	分野目標	分野目標の評価指標が妊孕性温存療法相談件数と助成件数のみであり、評価指標を追加する必要があるのではないか。	ご意見を参考に、評価指標に関して関係者のご意見を広くお聞きしていくため、原案のとおりといたします。
4-4 これらを支える基盤の整備				
25	94	分野目標	「臨床心理士」とあるが、「公認心理師等」としてはどうか。	令和5年度に実施した医療機能調査において、「臨床心理士」という表現で調査しているため、原案のとおりといたします。
26	94	分野目標	「がん専門相談員」をがん診療領域に関する専門職員の配置に追加してはどうか。	ご意見を参考に「がん専門相談員」について検討していくこととしているため、原案のとおりといたします。
27	94	分野目標	「ソーシャルワーカー」をがん診療領域に関する専門職員の配置に追加してはどうか。	ご意見を参考に「ソーシャルワーカー」について検討していくこととしているため、原案のとおりといたします。
計画全般に関するもの、その他				
	なし			

◎その他、誤字等の修正(2件)